

令和6年11月1日

県民児協たより

第147号



(渋川市・伊香保温泉 河鹿橋)

特集

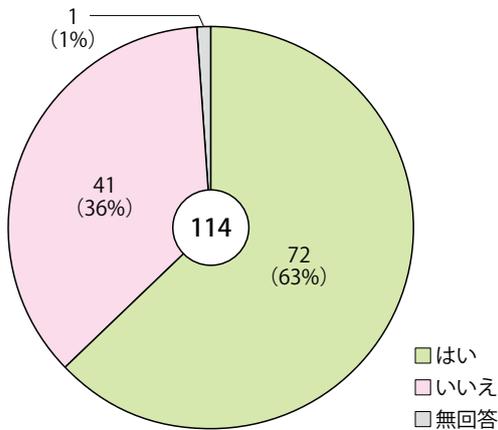
令和7年度 民生委員・児童委員 一斉改選における 年齢要件に係るアンケート調査

全国的に担い手不足が問題になっている中、定年が延長され、共働き世帯が増加することにより、ますます後任の委員を探すことが困難になってきています。また、群馬県内でも同様に担い手不足が大きな課題となっており、問題解決へと慎重に進めていく必要があります。そこで、令和7年に一斉改選を迎えるにあたり、中核市を除く単位民児協会長を対象としたアンケート調査を実施しました。

アンケート調査結果

(対象者：中核市を除く民生委員・児童委員125名・回答者：114名・回収率91.2%)

1. 新任の民生委員・児童委員について現状のまま（原則として72歳未満）でよい



【現状のままでよい理由】

一部抜粋

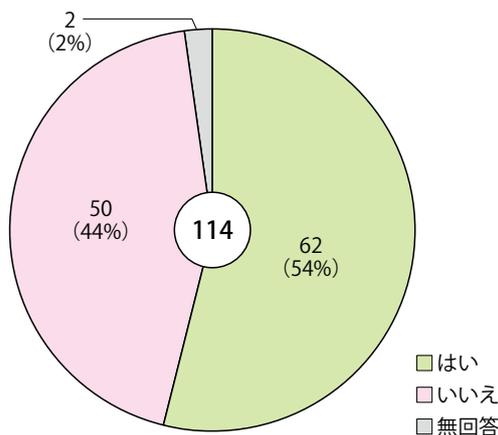
- ・ 継続していただけるために
- ・ なるべく若い人にやってもらいたい
- ・ 体調や身体の変化による不安要素を軽減

【年齢要件を変更すべき理由】

一部抜粋

- ・ 担い手不足の解消
- ・ 定年が延長されているため
- ・ 適任であれば年齢にこだわる必要はない

2. 再任の民生委員・児童委員について現状のまま（原則として75歳未満）でよい



【現状のままでよい理由】

一部抜粋

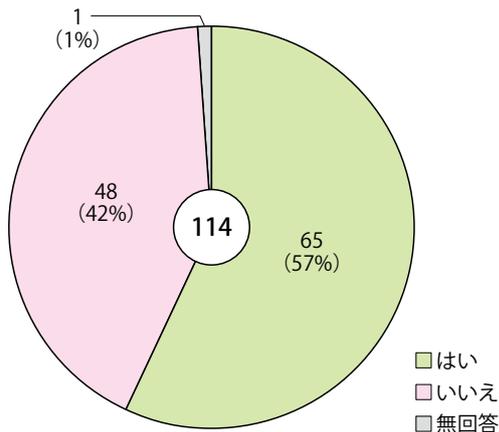
- ・ 体調や身体の変化による不安要素を軽減
- ・ 円滑な活動をするため
- ・ 年齢要件を上げて担い手確保につながらない

【年齢要件を変更すべき理由】

一部抜粋

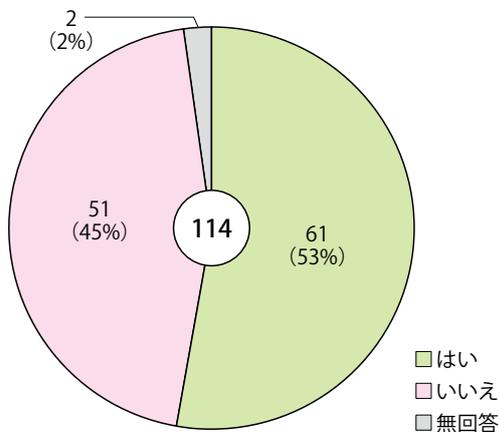
- ・ 継続していただけるように
- ・ 適任であれば年齢にこだわる必要はない

3. 新任の主任児童委員について現状のまま（原則として55歳未満）でよい



【現状のままでよい理由】	一部抜粋
<ul style="list-style-type: none"> ・主な対象が子どもであるため ・子育て世代から年齢がはなれてしまうため 	
【年齢要件を変更すべき理由】	一部抜粋
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保のため年齢を引き上げる ・若い人の確保が難しい 	

4. 再任の主任児童委員について現状のまま（原則として55歳未満）でよい



【現状のままでよい理由】	一部抜粋
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に近い年齢がいい ・若い人のほうが活動しやすい 	
【年齢要件を変更すべき理由】	一部抜粋
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に若い適任者がいない ・継続的な活動のため 	

調査の結果を踏まえ、令和7年度民生委員・児童委員一斉改選の年齢要件について、群馬県民生委員・児童委員選任要領の規定にとらわれず、地域の実情に応じた委員の選任が出来るよう、群馬県（中核市を除く）へ要望しました。

1 期目民生委員・児童委員研修会 「“地域のつむぎ役” となろう！」

8月28日(水)・29日(木)の両日、昌賢学園まえばしホールにて「1期目民生委員・児童委員研修会（応用編）」を開催し、県内より1,551名が参加しました。

講師は合同会社 泉恵造研修企画工房 代表社員 泉恵造先生でした。



講義の様子



泉先生



信条朗読

委員の情報室

「孤独・孤立対策と民生委員・児童委員」

令和6年4月1日、「孤独・孤立対策推進法」が施行され、地域の多様な関係団体による支援や組織間の連携、官民連携の取り組みがすすめられています。

民生委員・児童委員は、これまでも地域における見守りや支え合い等の取り組みを通して、孤独・孤立対策につながる活動を日常的に行ってききましたが、今後は、こうした動きと連携して、一層幅広い主体とともに「地域ぐるみ」で孤独・孤立を防いでいくことが求められます。

孤独・孤立を防ぐために

複雑化・多様化する孤独・孤立の問題に対しては、支援機関が単独で対応することが困難な状況であることから、孤独・孤立対策に取り組む多様な主体の連携が重要です。

国においては、官・民・NPO等の幅広い主体が水平的に連携を図るための仕組みとして、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を令和4年2月に設立しました。本県においても、令和6年5月に群馬県版の同プラットフォームを設立し、広域的な連携強化や普及活動、情報共有等を行っているところです。

地域ぐるみで孤独・孤立を防ぐためには、このようなプラットフォームの場を通じて、多様な主体が対等な立場で連携し、情報共有を行いながら、日常の様々な分野における緩やかな「つながり」を築けるような多様な取り組みが重要です。

民生委員・児童委員に期待すること

地域における取り組みが重要である孤独・孤立対策において、長年地域で見守りや相談支援を担っている民生委員の役割は大きいと考えます。

今後、単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれ、孤独・孤立の問題の更なる深刻化が懸念される中、社会に内在する孤独・孤立の問題に対しては、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会」を目指すとともに、支援を必要とする方へきめ細かい支援が行き届くよう、民生委員の方々を含め多様な主体の連携が求められます。引き続き、地域における取り組みへの一層のご協力をお願いします。

群馬県での取組

- 社会機運の醸成……シンポジウムの開催
- 情報発信・提供……ポータルサイトの開設
- つながりづくり……プラットフォーム入会団体募集
- 人材の確保・養成…研修の実施



【問合せ先】 群馬県社協 地域福祉課 TEL.027-255-6032

群馬県孤独・孤立ポータルサイト

主任児童委員活動のワンポイントレッスン

区域担当民生委員・児童委員との連携

近年少子高齢化が進み、みなかみ町の小学校でも新治地区・水上地区に続き月夜野地区でも統合が予定されています。学校が統合されたことで通学区も広域になり、スクールバスや自家用車での通学も多くなりました。そのため地域に子どもたちの姿が見えにくくなり、子どもを見守る環境は変わりつつあるようです。

新型コロナウイルス感染症も5類に移行されましたが、入学式や卒業式に民生委員・児童委員が呼ばれることもなく、学校との距離が遠くなったように感じます。

みなかみ町ではそのような関係性の悪化を見直すため、令和4年から小学校学区の民生委員・児童委員と主任児童委員で、夏休みに学校訪問し情報交換を行っています。登下校の様子や買い物などでの親子の様子を伝えることができ、コロナ以前より民生委員・児童委員と学校の距離が近くなったように感じます。

主任児童委員は、対象児童の家庭環境などをなかなか知ることができません。日頃から区域担当民生委員・児童委員と良好な関係を保ち、チョットした情報でも共有するようにしましょう。

そうすることで、区域担当民生委員・児童委員もその児童のことや家庭のことを日頃から気に掛けてくれるようになります。事案が発生してしまった場合でも家庭状況などが早期に収集でき、解決に向けた検討も早い時期にできることが期待できます。

日頃の活動だけでなく研修会や懇親会などなるべく参加し、区域担当民生委員・児童委員との関係性が良好になるよう心掛けましょう。

主任児童委員利根沼田ブロッコ 阿部邦彦

委員活動Q&A

委員活動をやってみてよかった

「できることから」

「おっちゃん、おはよう」

子どもたちの元気な挨拶から一日が始まります。民生委員になってから4日、子どもたちと学校まで歩いていきます。登校途中いろいろなお話をしてくれる子どもたちに一日の元気をもらい、帰り道は、極力担当地域のお年寄りの家を気にしながらのんびりと歩いています。

また、担当地区のいきいきサロンに行く。「民生委員さん、何かやって」

と、健康体操やクイズ、蘊蓄話うんしやく等お願いされます。いつもはおしゃべりだけで終わっていたサロンが楽しくなりました。「次も来て」とお年寄りからお願いされ、いつの間にか自分自身がサロンを楽しんでいることに気づきました。

民生委員・児童委員らしい仕事をそれ程していない私ですが、無理なくできることを継続していくなかで、楽しみながら地域との繋がりを築いていきたいと思っています。

榛東村 善養寺 悟

Q 地域住民が、「〇〇さん宅の子どもが不衛生な服装でいる。食事も食べている形跡がない。」と知らせてきてくれたが、どうしたらよいでしょうか。
近所のアパートから、毎日のように子どもの泣き声と親の怒鳴り声が聞こえる。虐待が心配ですが、どうしたらよいでしょうか。

A 委員の役割は、虐待かどうかを判断したり保護者を責めたりすることではありません。子どものためにできることをすることが基本ですが、児童の権利を守るために、特に重要な役割として関係機関への通報があります。虐待への対応は、「他人の家へ足を踏み入れることになる」という考えにとらわれないとなかなか動けません。子どもの生命や人権を最優先に考えると同時に、「虐待を止めることは虐待をしている親を救うことになる」気持ちが必要で、児童委員としては、虐待を受けたと思われる児童を発見した者からの通告を市町村、福祉事務所または児童相談所に仲介することとされています。

また、その際通告者を特定されるような情報は漏らしてはなりません。この情報には、通行者の氏名や住所だけでなく、通告のあった時間や虐待を目撃した時間・場所など通告した者を特定しうる情報も含まれます。（児童虐待に係る通告 第6条）

地区コーナー たより



西部ブロック

(甘楽町民児協)



新人委員の奮闘

甘楽町は群馬県の西南部に位置し、日本名水百選「雄川堰」や国指定名勝「楽山園」等の歴史を感じさせる風景、武家屋敷など江戸時代の面影が残る風情ある街並み特徴です。

甘楽町民生委員児童委員協議会は、委員38人中36人が一期目であり、「民生委員・児童委員とはどんな活動をするのだろうか?」というところからの船出でした。初任者揃いのため、定例会を利用して詐欺防止や防災等に関するミニ研修を取り入れる等、民生委員・児童委員としての資質の向上を目指し、活動の工夫を行っていきましました。高齢者への自宅訪問では、接し方に気を配り学び得たことを伝える等、できることからチャレンジし、実践していきましました。

高齢者への関わりが比較的多い現状ですが、子育てサロン「にこにこキッズ」へ月2回、お手伝いとして参加をしています。お雛様や七夕の製作遊び、絵本の読み聞かせ、チャイルドクッキング等、小さい子どもたちと遊んだり、時には保護者の方の子育ての悩みを聞いたり、幅広い年齢層の方々と関わりながら、地域の皆様のお役に立てるよう活動しています。

今後の課題は、「民生委員・児童委員として災害時にどのような対応が求められているか」を理解し、それを実行していただけるだけの知識を身につけていくことです。地域の実情を踏まえた対応ができるまでの組織となるよう、委員全員で検討・協議を重ねていきます。

(取材・安中市 江川歌子)

吾妻ブロック

(中之条町民児協)

民児協の活動状況について



中之条町は群馬県の北西部に位置し、県内6市町村、県外4町村と隣接しています。四万温泉や沢渡温泉、六合温泉郷といった温泉地や、ラムサール条約に登録されている芳ヶ平湿原やチャツボミゴケ公園(穴地獄)、また野反湖などの美しく豊かな自然を有している町です。

中之条町民児協は定数71名(民生委員・児童委員67名、主任児童委員4名)にて構成され、県内においても構成人数が多い単位民児協となっています。令和4年の一斉改選において約70%の改選率となりましたが、新旧の委員が協力し合いながら日々の地域福祉活動の充実に努めています。

新型コロナウイルス感染症の影響下では定例会や各種研修の開催ができませんでしたが、現在は例年通りの定例会開催、また、関係機関の協力を得ながらゲートキーパー研修や認知症サポーター養成講座といった資質向上のための各種研修を実施しています。

また、令和5年度には群馬県の6.1調査廃止に伴い、町民児協独自のひとり暮らし高齢者調査票を作成し、災害等の有事の際における要支援者の情報共有を図り、個別避難計画作成に結びつけられるよう防災担当部局との連携を図っています。

(取材・長野原町 川嶋協子)



利根・沼田ブロック

(昭和村民児協)

住民の福祉向上のため

昭和村民児協は主任児童委員2名を含む27名で構成され、毎月25日に定例会を開催しそれぞれの活動報告や情報交換等を行っています。通常の民生委員・児童委員活動のほか、村や他団体の事業にも積極的に参加しています。地域の青少年健全育成を目指す青少年育成推進協議会が、通学中の児童・生徒に一声かける「朝のさわやか声かけ運動」に民生委員・児童委員も参加しています。各小中学校の校門付近であいさつの声かけを行うと、元気な声であいさつを返してくれます。

6月に開催された昭和村敬老会及び福祉大会では、受付係や誘導係として運営に協力しました。また、秋まつりでは会場で共同募金の周知を兼ね募金活動もしています。

令和5年度から廃止となったひとり暮らし高齢者調査について、定例会で協議し、対象者を拡大し調査を継続することにしました。対象者は65歳以上のひとり暮らし、または民生委員・児童委員が必要と認める方とし、高齢者世帯や障害者、ヤングケアラーなどです。

これからも幅広く心配りし住民の福祉向上のため活動していきたいと考えています。

(取材・執筆 片品村 須藤育美)

中部ブロック

(前橋市・下川淵地区民児協)

自治会と共に「支え合いの町づくり」



下川淵は前橋南インターの地域で大型店舗が進出している地区です。人口9,370人、3,484世帯、高齢化率29%、ひとり暮らし241世帯です。民生委員支援マップを活用し町民の生活状況を把握し、見守り活動を推進しています。

各町ではサロン、ピンシャーン元気体操が毎月開催され、見守り助け合いの輪が広がっています。平成30年より14町の自治会長、老人会、民生委員・児童委員20名、サロンスタッフの役員、総勢90名が集まり「下川淵地区支えあい会議」を開催しています。その目的は、ひとり暮らしや一人親家庭を把握して、災害時の避難体制支援づくりと共に、顔の見える支え合いの町づくりを目指そうというものです。

本年2月に「安心して暮らせる町づくり」をテーマに開催された会議では、下川淵地区の「自主防災パンフレット」を全戸に配布することが決定されました。能登半島地震は決して他人事にしてはなりません。少子高齢化の時代、みんなで助け合い支えあって生きる、住みよい町づくりを目指して、民生委員・児童委員活動を推進していきたいと思えます。

(執筆・下川淵地区会長 久保田光明)

東部ブロック

(大泉町民児協)

安心安全な町づくり



大泉町民児協は、民生委員・児童委員55名、主任児童委員3名の計58名が支援活動を行っており、3研究会(自立支援・子ども福祉・地域福祉)に委員が分かれ、3部会に沿った研鑽に努めています。

県内の民児協同様、毎月の定例会のほかに、新型コロナウイルス予防から自粛していた小・中学校訪問や、担当地区内のひとり暮らし高齢者を個別訪問し、全民生委員・児童委員が現状把握と支援に取り組んでいます。

定例会では、不審者や火災などの緊急情報をいち早く把握し、近隣住民への伝達に役立てる「大泉町安全・安心メール」の登録・周知依頼をしています。また、家庭、職場、コミュニティにおいて人権を尊重し、偏見や思い込みのない男女共同参画社会の実現のために民生委員・児童委員が率先して推進して頂きたいと依頼を受けています。

大泉町では人口の約20%の外国籍のかたたちが居住しており、言葉の壁により調査が円滑に進まないなど、今後の外国人高齢者の孤立も心配されています。乳幼児や高齢者をはじめ、国籍を超えた幅広い層へ対し、これまで以上に取り組みに傾注していく事の必要性を認識して活動しています。

(取材・執筆 館林市 田口正夫)

1. 主任児童委員研修会

- ・日時：令和7年2月4日(火)
- ・場所：群馬JAビル1F 大ホール
(前橋市亀里町1310)

2. 相談技法研修会

- ・日時：令和7年2月28日(金)
- ・場所：群馬県社会福祉総合センター2F 203会議室
(前橋市新前橋町13-12)

単位民児協会長研修会

9月12日(木)～13日(金)、ホテル木暮にて「単位民児協会長研修会」を開催しました。参加者は県内の単位民児協会長、市町村民児協担当者あわせて170名でした。

1日目はルーテル学院大学の市川一宏名誉教授より「一斉改選に向けた会長の役割と民児協運営について」と題した講義が行われました。

2日目は「令和5年度 市・単位民児協活動推進事業」の助成金を受けた2市10単位民児協の中から、2市3単位民児協が活動報告をしました。

報告会では、市川先生がコーディネーター、大谷会長が助言者を担いました。



大谷会長(助言者)・市川先生(コーディネーター)



市川先生



活動報告者

編集後記

暑かった夏も終わり過ぎしやすい秋となりましたが、委員の皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、民生委員・児童委員の任期もあと一年となりました。退任後をお願いする委員ですが、全国的に担い手が少なく困っているのは皆さんご承知のとおりです。委員の年齢制限の廃止や、手当報酬の改善等、折に触れ話題・議題となり検討されています。これらの改善が速やかに実現され後任者が見つかりスムーズに引継ぎが出来る事を願いながら残任期間を悔いのないようお互い頑張りましょう、と呼びかけ編集後記とします。

編集委員会担当副会長 井上政道

行政コーナー

民生委員のPR動画のPR

全国的に担い手の確保が課題となっている中、群馬県では県民の皆様へ民生委員・児童委員をより身近に感じ、活動内容に対する理解を深めてもらうことを目的に、民生委員・児童委員のPR動画を作成しました。動画の撮影にあたっては、地域で活躍されている委員の皆様や県民生委員児童委員協議会にも協力いただき、民生委員・児童委員の日頃の活動内容や制度の概要等をわかりやすく紹介する構成としました。

また、令和7年度の一斉改選に向けて、民生委員・児童委員の活動周知や担い手確保などに資するPR動画を今年度も作成する予定であり、地域福祉の向上に重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の皆様にとって活動しやすい環境づくりに向けて、取組を進めてまいります。

皆様におかれましては、引き続き、あいさつや声かけ、見守り支援といった日頃の活動を通じて、地域住民とのつながりづくりに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。